

特定非営利活動法人

市民ユニットりぼん

第14回総会議案書

2012年度

議事次第

1. 開会
2. はじめに
3. 資格審査
4. 議長・議事録署名人 選出 及び 書記任命
5. 議事審議
 - 第1号議案 2011年度事業報告及び収支決算の件
 - I. 2011年度事業報告
 - II. 2011年度収支決算
 - III. 2011年度監査報告
 - 第2号議案 2012年度方針案及び事業計画案
及び収支予算案の件
 - I. 2012年度方針
 - II. 2012年度事業計画案
 - III. 2012年度収支予算案
 - 第3号議案 職員代表選出の件
 - 第4号議案 代表理事報酬の件
6. 議長・書記 解任
7. 閉会

開催日時：2012年5月20日（日） 10：00～12：00

交流会 13：00～14：30

開催場所：東浅川保健福祉センター4階・第7集会室

はじめに

1993年「たすけあいワーカーズりぼん」としてスタートした私たちは、市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進を目的として活動してきました。ホームヘルプを主としたこの活動は、自らの生活を自分で決める自己決定のお手伝いを大切にコーディネートを行い、場所を転々としながらも続けて来たミニデイサービスは、日中独居の高齢者や子供たちの居場所へと発展して来ました。

これらの活動を通して培ってきた力を支えに居宅支援、訪問介護、通所介護の3部門の介護保険指定事業者として、2000年に更なるスタートを切りました。また、2003年障害福祉サービスも追いかけてスタートしました。

2025年には高齢化率18.2%に迫るといわれている現在、介護保険サービスへのニーズもますます高まり、財源を圧迫しているのも事実です。

このため、3年ごとに行われる介護保険制度改正は、利用者にも、事業者にも厳しいものとなり「介護の社会化」は遠いものとなりつつあります。それ故、高齢者の自立した生活は、介護保険サービスだけでは満たされることなく私たちが設立以来継続してきた「自立援助サービス」「独自事業サービス」の充実が期待され、「ACTいきいきサークル」の活動がインフォーマルなサービスとして地域に広がっていけることを期待したいものです。

生活者、市民の視点をもった「りぼん」が安定した経営基盤を確立することで自由な発想でより豊かな活動ができると信じます。また、私たちは利用者の声を保険者へ返し、介護保険制度をよりよい制度へと育てていく責務があると信じます。

こうした活動を展開していくことで誰もが住みやすいまちになるのです。

第1号議案 2011年度事業報告及び収支決算の件

I. 2011年度事業報告

◆ 定款に沿った活動を行いました。

(目的)

第3条 この法人は、市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第4条 この法人は、第3条の目的を達成するために、次の種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) まちづくりの推進を図る活動
- (3) 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動

(事業の種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するために、特定非営利活動に係る事業として次の事業を行う。

- (1) 在宅自立援助に関する事業
- (2) 介護保険居宅介護支援事業
- (3) 介護保険予防居宅介護支援事業委託
- (4) 認定調査委託
- (5) 介護保険訪問介護事業
- (6) 介護保険通所介護事業
- (7) 介護保険予防訪問介護事業
- (8) 介護保険予防通所介護事業
- (9) 障害福祉サービス事業
- (10) 地域生活支援事業及び移動支援事業

介護サービスりぼん・ACT たすけあいワーカーズりぼん

1、事業報告

① 2011 年度方針の達成度

- ・本人の望む生活の理解と支援を行います。

概ねできた。ケアマネと連携し、アセスメントに基づいたケア提供ができた。今年度多かった入退院に伴うケア状況の変化に対してもインフォーマルなサービスも駆使し対応することができた。

- ・本人が安心して介助が受けられるよう、介護技術の獲得を目指します。

概ねできた。介護福祉士受験を推進し、合格者に対してスキルアップ奨励費を支払えた。

②事業実績

事業名	月次ケア目標時間数	2011 年度実績 (12 か月分)	従業者の人数
介護保険訪問介護	350 時間	290 時間	常 勤 3 名
介護保険予防訪問介護	70 時間	80.7 時間	
障害福祉サービス	280 時間	208.7 時間	登録ヘルパー 20 名
移動支援	15 時間	37.3 時間	
ACT 提携	60 時間	93.52 時間	
なんでも隊		1.7 時間	
合計	775 時間	711.9 時間	

③評価と課題

目標	評価	課題	対策
責任あるサービスを行います。 ①危険管理、危機管理、課題解決を行います。	次週予定のチェックは行っている。それにより、訂正があった場合に迅速な連絡体制がとれている。 携帯電話・メールの活用でメンバーとの連絡が付きやすくなり、迅速な対応につながっている。	サービス提供責任者の在籍時間を確保する。 携帯電話での連絡がつかないメンバーとの連絡方法がファックスのため、返答をもらうまで時間がかかる。	曜日固定ヘルパーの採用により、サービス提供責任者の在籍時間を確保する。また、曜日固定ヘルパーがいることでケアマネの依頼に迅速に対応していく。 携帯電話・携帯メールの活用を続ける。
責任あるサービスを行います。 ②職員の働きやすい環境整備	事前研修、同行訪問は行えた。 サービス提供責任者の不在を解消出来なかった	サービス提供責任者の在籍時間を確保できていない	曜日固定ヘルパーの採用により、サービス提供責任者の在籍時間を確保し、相談・連絡が円滑に進むようにする。
責任あるサービスを行います。 ③人員の確保	地域密着複数事業所連携事業補助金事業主催の就職面接会へ参加出来た。 人員の確保には至らなかった。	メンバーが増えない。 募集の方法を検討する必要がある	曜日固定ヘルパーの働き方を軌道に乗せ、確立したところで処遇にも反映させていく。

職員の介護技術、及び問題意識の向上を目指します	必須研修の開催（2回）は行えた。 定例会後の学習会の開催は行えた。 欠席者への声かけを工夫した。 研修の感想を公表できなかった。	必須研修への参加メンバーが固定している。 研修の必要性を各々が自覚しきれなかった。	①研修への参加が個人のスキルアップになる。②事業所の評価につながる。③研修を仕事としてとらえる。①～③を各々が自覚する。また、研修の感想をまとめ・公表することで関心を持ってもらい、研修参加を啓発するとともに、参加意欲につながる学習会をつくるためにメンバーが主体的に企画に参加する。
利用者のニーズを的確に介護計画に反映し、目標達成を目指します	カンファレンスへ出席できた。		
課題については「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます	会議へ参加出来た。 チーム会議の開催が難しい。	メンバー全員の出席が難しい。	全員参加でなくても開催する。 開催場所を集まりやすい場所にする。
当事業所において提供困難なサービスについては他団体を紹介する。そのためにも地域のネットワークを構築する	紹介できた。		
個人情報保護に取り組みます	取り組みはできた		

研修報告について

① 必須研修

- 1、介護技術・・・・・・・・ 19名（出席率 79%）
- 2、コミュニケーション・・ 17名（出席率 70%）

② 事前研修について・・・行うことができた

③ 学習会について

今年度は介護保険・障害福祉サービスの改正に関するテーマもあり、ケア以外の意見交換をする機会を持つことが出来た。

学習会への出席は安定してきているが、欠席するメンバーが固定化しつつある。今後の課題として研修・学習会の必要性、出席者の感想を聞くなどメンバー間で話し合い、再確認する機会を作ることで次年度の出席者が増えることへとつなげたい。

＝内容＝

食中毒と感染、ワーカーズ手帳の読み合わせ、尊厳と法令遵守、熱中症について、個人情報保護、認知症について、調理実習、災害時の対応について、次年度の改正について

事故等報告

区分	件数	内容と対応	対策
苦情	3件	ヘルパーの対応に対しての苦情。状況を確認し、謝罪など対応した。	コミュニケーション研修、様々な学習会を通じて各々が多様な方法で問題解決を図ることが出来るようにしていく。
事故	破損 4件	謝罪。	周囲や状況の確認を落ちついて行う。
	ケア忘れ 4件	謝罪。開始時間、曜日の変更等利用者と相談し対応できるケアは提供した。	ケアの事前チェック、予定変更に関してメール、FAX等で確認する。一連の流れを連絡票に残し、誰もが確認できるようにする。
	ケア内容忘れ 2件	配膳忘れ、薬の出し忘れ。謝罪し、対応できる事は時間を改めて行った。	最終確認の徹底。
	ケアミス（生活） 6件	「・マスク着用のお宅にマスクの持参を忘れた。・事務所で預かっている鍵の持参忘れ。・干していた布団を階下に落とした。・買い物のケアで物品購入後、おつり・レシートを店舗に忘れた。等」謝罪した。	最終確認の徹底。
	ケアミス（身体） 2件	・ベッドから車椅子への移乗。一度は座れたが、ずり落ちてしまった。・爪切りの際、刃先が指にあたり出血した。謝罪した。	身体介護技術の習得。
	遅刻・時間間違い 2件	タイマーをかけ間違い遅刻。ケア開始の時間を間違えて入ってしまった。	ケアの事前チェックを怠らない。
	物品持ち帰り 2件	利用者宅の鍵。掃除機の吸い取り口。謝罪し、サ責が返却した。	最終確認の徹底。
	私物忘れ 3件	メガネ。エプロン。日傘。	最終確認の徹底。
	手配ミス 1件	利用者に送付する予定表とパソコンのスケジュールとがあっていなかった。	送付前の確認を、複数の者で行う。
	コーディネートミス 0件		
ひやり・はっと	1件	買い物のケアで、購入品が多くヘルパーのリュックに入れ持ち帰った。購入品の確認、収納はご本人が行うケア。辞去時、リュックが重いのに気づき品物を出した。	ご本人ができることでも、買い物の物品確認は行う。

ケアプランサービスりぼん

1、事業報告

①2011 年度方針達成度

【自己決定の支援、尊厳の尊重、本人、家族の望む生活の実現】

迅速に情報提供、相談、担当者会議開催を行い意向を尊重した支援ができた。

②事業実績

事業名	事業内容	目標担当件数		2011 年度実績		従業員数
居宅介護支援	援助計画作成	978 件	300 件	929 件	254 件	常勤 3 非常勤 1
	認定調査	5 件	\	5 件	\	

③評価

目標	評価	課題	対策
安定した事業運営 ・役割分担 ・業務のスムーズ化	<ul style="list-style-type: none"> ・年度始め入院、死亡等で目標件数達成出来なかったが後半にかけ法人内事業所の利用者、他サービス事業所からの紹介等あり達成できた ・留守電チェック、公休日のメール連絡、業務用携帯電話の活用等で休日明けスムーズに業務開始出来時間短縮できた 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、利用者の動向は同じ傾向にあり疾病を持ちながらの在宅生活の為不安定さはある ・希望したケアマネだけの対応だったが効果あり全員行う 	包括支援センターや事業所営業していく 全事業所に協力要請を行い継続して業務のスムーズ化を図っていく
選ばれる事業所 ・予防プラン委託契約 ・セルフプランの説明 ・月～土までの営業	<ul style="list-style-type: none"> ・10年経過したことで地域に定着し近隣者からの依頼が増えた ・月～土まで営業行うことで要望に迅速に対応することができた ・事業所全体で支援し負担軽減に努めた 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談に関しては入所前の状況しか把握できておらず一般論になる傾向にある ・月～土の営業となり公休をとることが困難な時もあった 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約終了した利用者家族の相談にも引き続き丁寧に対応していく ・各ケアマネの公休日を固定化し雇用契約上の勤務時間を守る
サービス質の向上 ・事故、苦情など共有 ・評価アンケート実施 ・研修参加	<ul style="list-style-type: none"> ・ミーティング内で共有した ・利用者アンケートを行い満足度、要望等の把握を行った HP で公表、書面配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者家族の価値感により苦情要望の表現は違うがどの様なことでも受け止める柔軟な気持ちを養う 	今後も継続 利用者、家族の声を生かした活動を行う

・インフォーマル、利用者の能力を生かした支援	・インフォーマル、能力を生かしたマネジメントを行うよう心がけた	・インフォーマルサービスの運営は不安定さありマネジメントすることが難しかった	マネジメント力を生かし、情報収集を行い利用者の利益の為活用していく
職員の処遇 ・健康管理 ・会議 ・研修	・所定労働時間を遵守するよう業務の効率化に努めた ・月1回、適時ミーティングを開催し情報や研修内容の共有化を図った	情報を共有することで安心して休暇を取る事ができる	適宜ミーティングを継続し共有化を図る 各々が自身の業務内容、やり方を客観的に振り返り改善していく

2、研修報告

(八王子市、連絡協議会主催 八王子保健所)

住宅改修理由書の記載方法、事業所運営基準集団指導 摂食機能療法の呼吸器リハ
高齢者虐待防止 HIV 講演会

(外部研修)

介護保険制度改正の動向 介護保険制度改正を考える

(法人内)

コミュニケーションとメンタルヘルス プライバシーの保護 倫理研修 法令遵守研修
感染症 災害時の調理 認知症利用者の事例検討 熱中症対策

3、苦情事故等報告

苦情	内容	対応対策
1	家族間虐待の疑いあり地域包括支援センターと連携を取りながら支援中、ケアマネの対応が利用者本人の虐待を助長していると別居家族より訴えがあった	申立者の要望：提言 高齢者の権利擁護について職場内研修を行い、今後は親族、本人の意向を受け止め、一層の支援技術の研鑽に努める
2	介護認定軽度者福祉用具利用に対しての支援が適切でなかった	申立者の要望：ケアマネ交替 適切な判断ができなかったことについて謝罪した。ケアマネ交替については新担当ケアマネに情報提供を行い移行した

事故 1件

キャンセル伝え忘れ、キャンセル料が発生し当事業所で賠償した。

ひだまりの家

1、事業報告

① 2011年度方針の達成度

- ・ 利用者の状況変化等に関して居宅介護支援専門員との連携が図れた
- ・ 利用者や家族のニーズにできる限り応えることができた
- ・ 個別機能訓練の充実が図れた
- ・ ボランティアを積極的に受け入れることができた

② 事業実績

事業名	事業内容	利用者目標延べ人数	2011年度実績	従業員の人数
介護保険 予防通所介護	機能訓練 身辺介助等	295件	286件	常勤 3名 非常勤 13名
介護保険 通所事業	機能訓練 身辺介助等	2060件	2200件	(運転手2名含む)

③ 評価と課題

目標	評価	課題	対策
・ ケアマネージャーとの連携を図る。	・ 月末や変化の報告をその都度、連絡することができた。	・ 口頭での連絡も多くあった。	・ 心身の状況変化が多く見られ、急ぎの時は電話での連絡が多くなったが、その後書面で報告し、記録に残すようにする。
・ 利用者及び家族の意向を反映し個別ニーズの把握に努め、職員間の連携を図り、サービスの向上に努める。	・ アンケート調査や聞き取りから本人及び家族のニーズを確認し、月1回の職員会議や連絡票、日報などを通じて、職員間で共有することができた。 ・ サービス向上に向けて、年2回の研修を全員受けることができた。	・ 日報や日々の記録をスタッフ全員が共有するようにしたが、情報を把握していないことも見られた。 ・ 認知症家族の介護者の緊急時（夕方遅い時間）に対応することができなかった。	・ 記録を書くこと、記録に目を通すことを習慣づけ、それぞれの思いや意向を確認しあう。 ・ 時間延長態勢を作り、緊急時等の対応をしていく。 ・ 地域の社会資源などを活用し、今後も積極的に研修を受ける。
・ 個別機能訓練の充実を図る。	・ 看護師が中心になり、個々の身体機能を確認することが出来た。 ・ おやつ作りや趣味活動などの他に新しい機能訓練ゲームを取り入れることができた。 ・ 花見など外出の機会を持てた。	・ 変化する個々の身体機能を計画書に反映できていない場合がある。	・ 看護師と連携し、個々の計画を見直し評価していく。

・ボランティアを積極的に受け入れる。	・ボランティアとの交流を通し、刺激や楽しみを持つことができた。 ・八王子市ボランティアポイント制度を利用しながら、継続的なボランティアも定着してきている。又、学生の受け入れも積極的にできた。	・ボランティアの役割が明確でない場合がある。	・ボランティアが今後も増えることが考えられる為、それぞれのコーディネートをしていく。
--------------------	--	------------------------	--

④ 研修報告

[外部研修]・新しい認知症ケアバリデーション・熱中症を知る

- ・摂食嚥下障害『楽しく安全に食べる為に』
- ・支援者の成長のための 50 の原則・介護予防とリハビリ
- ・高齢者虐待防止の防止について・介護予防体操レクリエーション
- ・摂食嚥下障害の評価と訓練の実際
- ・摂食嚥下機能と呼吸リハビリテーション
- ・身近なコミュニケーション障害やり取りのコツ
- ・食品衛生事務講習会 A ・レクリエーション
- ・制度改正（東京都・八王子市・通所連絡）

[内部研修]・尊厳を守るケア ・ノロウィルス対策 ・認知症の理解

- ・感染症、食中毒予防 ・緊急時、災害時対応
- ・プライバシー保護、個人情報保護 ・リスクマネジメント

[法人] ・救急救命講習会 ・コミュニケーションとメンタルヘルス

⑤ 苦情事故等の報告

	内容	対応・対策
苦情 1件	・ひだまりの家のマンション上階から、『静かにしてください・・・』と書かれたメモがひだまりの家の庭に落とされていた	・ドキドキするゲームに夢中になり、同じ声で騒ぎ続けていた。陽気が良くサッシを開けて過ごす時は十分に注意する。なるべく空調を利用して、サッシを開けないよう配慮していく
事故 12件	スタッフが気づかない間に、利用者が靴を履いて外に 5 メートル程出て行ってしまう 類似事例 他 2 件	・送迎時など周りが忙しくなると、落ち着かなくなる傾向を職員全員が把握し、気をつけて様子を見る
	・サービス提供中、漏電する	・調理中、濡れた手でコンセントを入れない
	・車が出発してすぐに利用者が座っている座席のスライドドアが開いた	・車のスライドドアはイージーロックになっているが、閉めた際にカチッという音がするのを必ず確認する
	・縁石の段差に、車の底のステップ収納部分が当たってしまう	・車の底にステップが収納してある構造を、新しい運転手にも必ず伝える

	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者自宅前で車から車椅子に体を移乗した際、介助員の足元が悪く、バランスを崩して介助員が尻餅をつく 	<ul style="list-style-type: none"> ・狭いスペースでの身体介助であっても、移乗介助の基本を身につけ両者の安全を確保する
	<ul style="list-style-type: none"> ・糸のついた縫い針が足台に刺さったまま片付けられていた 	<ul style="list-style-type: none"> ・針の出し入れの際、必ず本数を確認する。利用者各自に針1本ずつのみ、針山に刺して準備する
	<ul style="list-style-type: none"> ・車のドアを開けた瞬間、利用者さんが車から飛び降りた 	<ul style="list-style-type: none"> ・車のドアを開ける時の介助員の立つ位置に配慮する
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士（または一方的）で言い争いになってしまう <p>類似事例 他2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・そうなりやすい方の個性を、スタッフ全員が理解し気分を害さないようにしていく
ヒヤリハット 4件	<ul style="list-style-type: none"> ・雨の日、乗車する際に滑り止めマットとコンクリートの間に靴の底が挟まり、躓きそうになる <p>類似事例 他2件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・靴の状態及びマットのシワにも気を配り、慌てないように声かけしながら移動する
	<ul style="list-style-type: none"> ・身体的介助を要する方の移動の際、椅子に座った時に体が大きく傾いた 	<ul style="list-style-type: none"> ・日々変化する身体状況を観察して、安全に介助する

- ⑥ 人事退職報告 ・介護員1名
- ⑦ 人事採用報告 ・調理員1名・ドライバー1名
- ⑧ 研修生受け入れ報告 ・第一中学校・長房中・南多摩中学校・第七中
 梶田中 ・打越中 ・八王子東特別支援学校

➤ 法人の円滑な運営のため下記の件について取り組みました。

[労務管理・職員管理]

1、セキュリティ管理・個人情報保護

- ・ 情報セキュリティ委員会を随時開催しました。
- ・ 「秘密保持及び個人情報に関する誓約書」を職員から提出してもらいました。
- ・ 「個人情報保護」に関する研修を開催し、18人の参加がありました。

2、安全衛生管理。

- ・ 毎月、衛生委員会を開催しました。
- ・ 従業員の勤務時間の管理の徹底は各部門ごと管理者のもと努力できました。
- ・ 従業員の健康を維持するため、年1回の定期健康診断受診を促進し、8割の職員が受診しました。健診結果を参考に健康状況を各部門管理者とともに把握しました。
- ・ 従業員健康状況報告

	件数
労災申請	0
勤務制限必要者	0
休業必要者	1
出勤停止者	0
復職者	1

3、8月に身分証の更新を行いました。

4、9月6日に八王子労働基準監督署の監査がありました。

5、2月28日に法人主催の研修「コミュニケーションとメンタルヘルス」を実施し、出席者は27人でした。

[財務管理]

1、2012年度の利用者サービス向上のために、年度末に以下の投資を行いました。

- ・ 「ひだまりの家」利用者送迎用軽自動車「ひだまり2号」の購入
- ・ ケアプランおよびホームヘルプ用、法改正対応介護ソフトの購入および保守料
- ・ 「事務所」および「ひだまりの家」の賃貸契約の更新

[法人会員管理]

会員加入 3名 賛助会員 4名

退会 3名

2011年度 会員数 48名(4月1日現在)

➤ 研修報告

①代表者研修

- ・ 公的制度対策会議主催「介護保険制度を考える」
- ・ ACT フォーラム

②総務研修

- ・ 労務研修
- ・ NPO 法人会計基準・認定 NPO について
- ・ NPO 法人運営
- ・ 年末調整研修

➤ ネットワーク活動を推進し、年間目標を達成できました。

➤ ACT と『少額短期保険情報提供等委託契約』を締結し、情報提供活動を行ないました。

会員活動

2011 年度活動方針の達成度

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。その方法として会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

忙しい業務の合間に各々が出来る範囲で会員活動に取り組むことが出来た。

① 地域活動

<p>ACTいきいきサークル支援</p> <p>「絵画クラブアトリエ友」「自然を楽しむ会」「それいゆ（リコーダー）」「サークル KK」「ほっとスペースでのひら」の 5 サークルが活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を楽しむ会 ・それいゆ（リコーダー） ・サークル KK ・絵画クラブアトリエ友 ・ほっとスペースでのひら 	<p>… 5 / 1 4 草戸山・ 1 0 / 1 5 鷹取山の登山、</p> <p>2012. 1 / 1 4 八王子七福神めぐり どの日も良天に恵まれ楽しい一日が過ごせました。七福神めぐりは 3 年目で 7 年を目指しています。</p> <p>… 毎月 1 回、ひだまりの家にてリコーダーの練習をしました。ひだまりの家の音楽会、老人ホームなどで演奏することができて、練習の励みになりました。メンバーも 1 人増えました</p> <p>… 今年度は、平成 24 年度の介護保険改正を控え、訪問介護のサービス提供体制や介護職員の資格について不確定な要素が多かったため、「2 級資格保持者への復職セミナー」は行いませんでした。介護サービスりぼんと協力して、「地域密着複数事業所連携事業補助金事業の就職説明会」に参加しました。3 月に入り、平成 24 年度改正概要がきまり、改正のポイントの学習会を開催しました。</p> <p>… 今年度は、会員の友達とひだまりの家のディサービスに来ている人が 1 人参加して下さって、新しいメンバーが増えて活気がありました。ひだまりの家の文化祭にも展示させて頂き、楽しく充実した 1 年間となりました。</p> <p>… 特別支援学校コーディネーターや、児童虐待防止センターの方との相談会。また、孤立しがちな、障害児を育ててる方に同じ悩みをかかえている仲間を紹介したり、入園を断られた方にサークルへ参加していただき、別の幼稚園を紹介出来ました</p>
<p>広報「おはなし りぼん」</p> <p>「ホームページ更新」</p>	<p>・年 3 回の発行予定でしたが、2 回の発行でした。会員及び地域に向けて、より広く会員の参加（各種作品発表等）を募り、交流の場としての機能が高められました。また、より暮らしに密着した具体性のある情報提供が出来ました。</p> <p>・おはなしりぼん、総会議事録等適時情報更新しました。はじめての試みとして、3 事業所で実施した利用者アンケートの結果をアップしました。また、会員活動情報を適時更新しました。ブログの研修会に参加しました。</p>

	学習会の様子などもう少し細部にわたって、法人の特徴をアピールできるようなページ作りができるシステムが必要と考えます。
ACT 公開講座	今年度から開催方法が変わったが、参加の呼びかけをして2名の参加があった。
障害者就労支援	実施できず
出前介護教室	在宅介護が初めての家族に、自宅に出向き、排泄介助・体位交換の助言を行った。
交流会「結びの会・りぼん」	10月2日(日)東浅川保健福祉センターで55名の参加のもと、ご利用者の作品の展示・南京玉すだれグループの演技・リコーダーサークルそれいゆの演奏がありました。昼食は加多厨の手作り弁当を頂き、ご利用者・ご家族・メンバーの全員が参加してのゲームもあり、交流することが出来ました。
被災地等への寄付金活動 (いちょう祭りでのバザー)	11月19日(土)8時半から15時まで長房市民センター河川敷わくわく広場で被災地等寄付金活動バザーを行いました。あいにくのお天気で冷たい雨の中でしたが、恒例となりました手作りこんにゃくと大根の田楽などを販売しました。21名参加でメンバーの交流を図ることもできました。売り上げの¥8,891を市民活動協議会を通して東日本大震災の被災地に送ることができました。
在宅心身障害者緊急一時保護 登録支援	推進し、1名の登録があった。
まちづくり市民運動・政策提 言	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等を定例会で話して、“生活援助廃止”反対の署名や生活クラブ運動グループ地域協議会と連携して原発反対のための直接請求にの署名活動をした。 ・「地域密着複数事業所連携事業補助金事業」主催の研修や「就職説明会」に参加し、りぼんの紹介や、ヘルパー募集等を行った。 ・「地域医療との連携」のサブゲストとして参加した。 ・はちせい小規模多機能事業所推進委員として活動できた。

② 法人内活動

ひだまりの家支援	毎月第三金曜日の午後、5～7名のメンバーで庭の手入れをしていただきました。草だらけになった庭を見違えるほどきれいにして、花や野菜の苗を植えてくれます。汗を流した後のベンチでのティータイムもメンバーの楽しみになっているようです。
介護サービスりぼん支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学習会ボランティア <p>◎事業所として、年度当初から取り組まなければならないテーマがきまっていたため、それに沿って学習会を組み立てた。反面、職員から取り組みたいテーマの要望が少なく、また、提案されたテーマ(最新電化製品の扱い方)については、学習会とし</p>

	<p>て取り組むまでの内容の組み立てができず、実施できなかった。</p> <p>◎「災害時の調理」など、昨年度の東日本大震災を教訓とした内容に取り組むことができた。</p> <p>◎身体介護技術に関しては、介護福祉士資格保持者・受験予定者が資料作りを担当し、実施することができた。次年度は、今年度取り組めなかった、学習会の組み立て・実施への職員の自発的な参加を再度目標に挙げたい。</p>
救急救命講習会	<p>外部研修に1名参加した。また、ひだまり家で1月28日(土)消防署の指導による講習会を開催し、メンバー15名が参加した。</p>
会員交流会	<p>5月22日(日)横山南市民センターでの総会の後、24名の参加を得て開催。</p> <p>東日本大震災から2ヶ月あまり、気仙沼でボランティア活動に参加された浜口理事より、多数のスライドを映しながらの体験報告はりぼんの活動へも示唆に富む内容で貴重な時間を共有できました。</p> <p>最後はひだまりのスタッフのリードで参加者全員で吹き矢ゲームも楽しみ、身体をほぐしました。</p>

Ⅱ. 2011年度決算報告の件

Ⅲ. 2011年度監査報告

第2号議案 2012年度方針及び事業計画及び収支予算の件(案)

I. 2012年度方針 (案)

○ NPO 市民ユニットりぼんの目的

市民によるたすけあいの理念に基づき、高齢者・障害者・子育て支援等の活動を行い、自らの生活を主体的に決定する市民自治によるまちづくりと地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

○ 市民によるたすけあいの理念とは

- ・ お互いの尊厳を尊重し、たすけたり、たすけられたりという相互扶助の精神を大切にします。
- ・ 「どんな状況においても自分のことは自分で決める」という自己決定を尊重します。
- ・ 自分の常識にとらわれず、多様な方法で問題解決を図ります。

○ 経営理念

自分自身が利用したいと思えるサービス事業者を目指します。

- ・ 経営基盤を確立し安定した経営を目指します。
- ・ 利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- ・ 利用者や家族が安心して生活できるよう支援します。
- ・ 地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行うなど、地域との交流を推進し、地域福祉サービスの拠点を目指します。

■ 安定した経営基盤の確立と、地域に根ざした法人を目指します。

平成 24 年度の介護保険制度改正は、居宅支援事業所はもちろん、訪問、通所事業所共に厳しいものとなりました。それぞれの事業所は、経費削減に取り組み、知恵を絞り一丸となってこの状況を乗り切っていきます。

訪問介護事業所は、曜日固定ヘルパー制という新しい働き方を試み、職員のスキルアップと責任あるサービスの提供を更に充実していきます。

通所介護事業所は、多数ある小規模通所介護施設の中から選んで頂けるよう、ボランティアや地域の方を受入れ、更に充実したプログラムを取り入れていきます。

居宅介護支援事業所は高い目標件数を掲げ、依頼のあったケースについては、利用者の生活向上を図るべく全力で取り組んでいきます。

設立以来、「誠意を持って利用者と向き合う」ことを誇りに一人ひとりが持てる力を出し合います。そして、市民ユニットりぼんと介護保険制度の理念である「尊厳を尊重し、自己決定の支援」を忘れることなく、地域福祉の増進を力強く目指していきます。

利用者からの要望、声を地域の活動に生かし、今年度は地域交流の場、介護者支援の場を設け、地域に根ざした活動を行っていきます。

■サービス提供体制の充実を図ります

- 「チーム会議」「職員会議」「部門ミーティング」等を十分に機能させ職員間のコミュニケーションを図ることで、働きやすくやりがいのある職場を目指します。
- 法人各事業所共通の「ケアサービスの質の向上」をめざし関連部門と連携をとりながら、スピーディな決定と実行をめざします。
- 各事業所の経営体制を安定させるため、理事会および理事運営会議、管理者会議において、各事業所の経営状況を把握、分析を行い経営改革を迅速に行います。
- 苦情及び事故等の処理を円滑かつ迅速に行うために苦情事故等検討委員会を開催し、再発防止することでケアサービスの質の向上を目指します。
- 個人情報保護に取り組みます。
- 介護サービス情報の開示を実施します。
- 職員の意識改革と資質の向上（各種研修への積極的参加により職種ごとのスキルアップを図る）を図ります。
- 法人主催ですべての職種に共通した研修を実施します。
- 職員の健康に配慮し、より良いサービスの提供に努めます。

■「認知症を知り 地域をつくる」キャンペーンに賛同し、「認知症になっても安心して暮らせる町づくり」のための活動を推進します。

- 地域包括支援センター等と連携し、認知症になっても安心して暮らせる町づくりに取り組みます。
- ACT 主催「認知症・地域づくりコーディネーター養成講座」の受講を推進します。

II. 2012 年度事業計画 (案)

介護サービスりぼん・ACTたすけあいワーカーズりぼん

事業内容：介護保険予防給付事業、介護保険介護給付事業

障害福祉サービス、八王子市移動支援事業

自立支援事業 (ACT 提携事業、なんでも隊)

- 1、 月次目標時間数 介護保険・240 時間／介護保険予防訪問介護・90 時間／
障害者福祉サービス 220 時間／移動支援・50 時間 /ACT・70 時間
- 2、 従業員数 /常勤 2 名, 常勤ヘルパー 1 名 時間拘束型ヘルパー 4 名 登録 20 名
- 3、 事業運営方針
 - ・ 本人の望む在宅生活の理解と支援
 - ・ 本人が安心して介助を受けられるような技術の獲得
 - ・ 責任ある労働の提供 (曜日固定ヘルパーの導入)
 - (1) 責任あるサービスを行います
 - ①危機管理、危険管理、課題解決
 - ・ 事故報告、ひやりはっと報告の推進をはかり、解決方法を全員で共有する
 - ・ ケア予定の事前チェックを行い、携帯メール等を利用した連絡体制をより徹底していく
 - ・ 仕事カードなど情報の更新を適時速やかに行う
 - ・ 職員間の相談、連絡が円滑に進むよう職員の事務所在籍時間を確保する
 - ②職員の働きやすい環境整備
 - ・ 新規ケア開始時、メンバー交替時に研修を行う (事前研修の実施)
 - ・ 業務の分担をより明確化し、担当する業務が円滑に遂行されるようにしていく
 - ・ 個人面談の実施
 - ③人員の確保
 - ・ ケア調整の公表、継続を前提に登録ヘルパーの参加を呼びかける
 - ・ 曜日固定ヘルパーの働き方を確立し、職員のスキルアップに繋げる
 - (2) 職員の介護技術及び問題意識向上を目指します
 - ・ 事業所の年間研修計画を作成し、計画に基づいての受講の推進を図る
 - ・ 学習会を業務と位置付ける (月 2 回の開催を継続し、全員参加を徹底する)
 - ・ 必須研修のテーマについては複数回取り組み、技術、知識の定着を図る
 - ・ 職員スキルアップのための情報提供、サポートを行う
 - (3) 利用者のニーズを適確に介護計画に反映し、目標達成を目指します
 - ・ サービス担当者会議後、介護計画作成のためのチーム会議を開催する
 - ・ 状況変化、ケア目標の共有が常に出来るようチーム会議を開催する
 - (4) 課題について「サービス担当者会議」等で共有し、解決に努めます
 - ・ 必要があれば当事業所から要請する
 - ・ 利用者の状況報告を書式にて毎月報告し、状況に変化があった場合は適時ケアマネに報告する
 - (5) 当事業所において、提供困難なサービスについては他団体を紹介する
 - ・ 公共機関や、インターネットを活用し地域のネットワークを構築する
 - (6) 個人情報保護に取り組みます
 - ・ 法人の個人情報保護方針にそって取り組みます・法人の個人情報保護方針に沿って取り組み

ます。

ケアプランサービス りぼん

ケアプランサービス

- 1、 事業内容：介護保険居宅支援事業（介護プラン、予防プラン、認定調査、相談業務）
- 2、 目標担当件数 88 件/月（介護プラン） 代表理事兼務管理者 19 件 常勤 A 29 件 常勤 B 24 件
非常勤 16 件
31 件/月（予防プラン） 管理者 7 件 常勤 A 10 件 常勤 B 8 件 非常勤 6 件
5 件/年（認定調査）
- 3、 従業員：4 名
- 4、 事業所運営方針
 - ・介護保険基本理念である利用者の自己決定の支援、尊厳の尊重を常に念頭におき支援をします。
 - ・利用者、家族が望む生活が実現できる様、チームアプローチを充実し支援します。
 - (1) 従業員の精神的、身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。
過度な負担がかからない様、役割分担を行ったり、業務のスムーズ化を図る為
事前の留守電チェックを行い迅速な対応ができるよう努めます。
 - (2) 要介護者、主介護者の精神的、身体的状況により収入の不安定さはあるが、介護プラン
月平均 1,067,740 円 予防プラン月平均 111,000 円の収入を維持し、努力、工夫を図り
経費の削減に取り組みます。
 - (3) サービス提供体制強化のための方策
 - ・「選ばれる事業所」を目指し相談機能の充実を図り、地域に根ざした事業所となります。
担当件数を超えても当事業所の特徴や理念、地域性を理解、指示し相談依頼があった場合は
積極的に取り組んで行くこととします。
その場合、担当職員の処遇に反映します。
 - ・地域包括支援センターと予防プラン委託契約をし、軽度者の支援に取り組みます。
 - ・セルフプランの説明を行い、希望があれば支援をしていきます。
 - ・八王子市居宅支援事業所連絡会と連携し利用者が望む生活の確保と尊厳の尊重の為、保険者へ提言
していきます。
 - ・月～土まで営業を行い、職員間の連携を図ることで、多様な利用者の要望に迅速に応えることが出来る
よう支援します。
 - ・予防マネジメント、認定調査の研修に参加し、質の向上に努めます。
 - (4) サービス質の向上
 - ・事故、苦情、ヒヤリはつと例を事業所内で共有し再発を防ぎます。
 - ・評価アンケート（年 1 回）自己評価（年 1 回）を実施し、モニタリングすることで質の向上に努めます。
 - ・「特徴ある事業所」として認知症支援やターミナルケア、障害者支援の知識習得の為、研修参加、事例検
討等を行い研鑽に努めます。
 - ・利用者が出来ることの評価を行い、持てる能力を生かした自立支援のマネジメントを行っていきます。
 - ・インフォーマルサービスや地域力を活用したマネジメントを行い希望を持った、楽しい生活が
継続できるよう八王子市自己評価支援マニュアルを活用し、支援します。
 - ・予防マネジメント、認定調査の研修に参加し、質の向上に努めます。
 - ・地域包括支援センター主任ケアマネや居宅支援事業所連絡会と連携し積極的に助言を受けます。

・介護保険制度が利用者の為により良い制度となる様、ACT と連携し国への提言を行っていきます。

(5) 地域社会活動（介護者支援）

・介護者の精神的、身体的支援の場として法人事業部門、会員等と協働で「介護者交流」の場を作り側面から支援を行います。

(6) 職員の処遇

・健康管理 健康診断の実施 所定労働時間の遵守を徹底し健康に留意する。

・会議 朝のミーティング、月1回の業務会議を実施し、情報の共有化を図り客観的な視点で支援が行える体制を目指します。

・研修 現任研修 認定調査研修 予防マネジメント研修 ACT研修、
八王子市居宅支援事業所連絡会研修 八王子市主催研修 外部研修

ひだまりの家

1. 事業内容 : 介護保険予防給付事業・介護保険介護給付事業
2. 営業日 : 月・火・水・木・金
3. 利用定員 : 14名/日
4. 目標利用者数 : 9名/日 (予防2名、介護7名)
5. 従業員数 : 常勤3名、(生活相談員2名、介護員1名)
非常勤13名 (介護:5名 看護:3名 調理:3名 ドライバー:2名)
6. 施設運営方針 :
 - *従業員の精神的、身体的健康を守りつつ、安定した事業運営を目指します。
 - *小規模を活かし、家庭的な施設を目指します。
 - ・ボランティアや地域の方の受け入れを積極的に行ないます。
 - ・日々のプログラムの充実を図り、皆で喜びを共有できる場を多く設けます。
 - *利用者の在宅生活が継続できるよう日中の生活を支援します。
 - ・利用者及び家族の意向を反映し、個別ニーズの把握をします。
 - ・職員間の連携を図り、サービスの向上に努めます。
 - ・ケアマネージャーとの連携をすすめます。
 - ・日々の個別機能訓練の充実を図り、機能訓練の一つとしての近隣の外出 企画もたて実施します。
 - ・延長時間受け入れの態勢を作り、本人及び家族介護者の支援をしていきます。
7. 主な行事予定

4月	花見 草餅作り	8月	納涼祭 うどん作り	12月	クリスマス会・ 忘年会・どら焼き作り
5月	避難訓練・柏餅作り らっきょう漬け	9月	敬老の祝い 豆腐白玉作り	1月	新年会・かるた大会 おやき作り
6月	音楽会・梅干漬け あんパン作り	10月	室内運動会・ お月見団子作り	2月	豆まき・味噌作り 五平もち作り
7月	七夕・のど自慢大会 酒饅頭作り	11月	避難訓練 芋おやき	3月	雛祭り・文化祭 桜餅作り

8. 栄養管理 :
 - ・管理栄養士による献立作成を行い、毎月配布します。
 - ・季節の素材を取り入れ、個別対応及び病態による対応もしていきます。
 - ・誕生会メニューや行事メニューを取り入れます。
9. 安全衛生管理 :
10. 危機管理 :
 - ・事故、ヒヤリハットを見落とさず、報告を共有し事故の再発防止を徹底します。
 - ・職員間の連携に努めます。(日報・連絡票・休憩室掲示。会議)
11. 災害対策 :
 - ・年2回の避難訓練を利用者と共に実施します。
 - ・職員会議で(毎月)、避難誘導の方法を確認します。

1 2. 地域社会との連携：

- ・利用者のニーズに応え、地域や他団体との交流を深めます。
- ・内容を具体化し、多様で継続的なボランティアの確保に努めます。
- ・研修生や実習生の受け入れを積極的にしていきます。

1 3. 職員の処遇

- (ア) 健康管理：・健康診断／年1回 ・検便／年1回（調理職は年4回）
- (イ) 会議 ：・職員会議 月1回 ・サービス会議 随時
 - ・ドライバー会議 随時 ・ACT 通所会議 年4回
- (ウ) 研修計画：・緊急時・災害時対応研修 ・リスクマネジメント
 - ・コミュニケーション技術研修
 - ・感染症・食中毒予防、対応研修
 - ・レクリエーション研修 等
- (エ) 質の向上：・「自己評価チェック」及び個人面談の実施
 - ・職員のスキルアップの為のサポート

- 1 4. 施設管理： ・大掃除／年2回 ・車いす,備品等の点検／随時
- ・庭の手入れ／月1回

総務・法人事務局

- 法人の円滑な労務管理、財務管理、法人会員管理、職員管理を目指します。

- 法人の円滑な運営の充実を目指します。
 - 1、個人情報保護に取り組めます。
 - ・ 情報セキュリティ委員会を随時開催します。
 - ・ 職員向けの研修を各部門管理者と共に開催します。
 - 2、安全衛生管理に努めます。
 - ・ 毎月衛生委員会を開催します。
 - ・ 従業員の勤務時間の管理を徹底します。
 - ・ 従業員の健康を維持するために定期健康診断受診を促進します。
 - ・ 従業員の健康状況を各部門管理者から報告を受け把握します
 - 3、ネットワーク活動を推進します。
 - 4、法人主催の研修を実施します。

非常時経済支援事業（アビリティ共済）

ACT と『少額短期保険情報提供等委託契約』を締結し、情報提供活動を行います。

会員活動部門

地域福祉増進のために、市民によるたすけあいのステージを増やしていきます。会員活動の場及び地域の人たちとの活動の場を増やしていきます。

①地域活動

- ◇ ACT 公開講座の参加を呼びかけ、会員を増やします。
- ◇ 「ACTいきいきサークル」の活動を推進します。
- ◇ 地域の交流の場として法人事務所、ひだまりの家を提供していきます。
- ◇ 障害者就労体験の場を提供します。
- ◇ 広報紙を継続して発行します。
 - ◎広報紙「おなはしりぼん」
情報の発信の場となるような広報誌作りに努めます。
 - ◎ホームページで広く法人の活動を広報していきます。
- ◇ 出前介護講習
在宅介護初心者の自宅に出向いて介護方法等の講習を行い、介護者を支援していきます。
- ◇ 在宅心身障害者緊急一時保護制度が利用できるよう会員の介護人登録を推進します。
但し「コーディネート」は行いません。
- ◇ 交流会「結びの会・りぼん」
りぼん会員、ACT 会員、利用者、業務職員の垣根を越えての交流会を実施します。

- ◇ 介護者支援で居宅主催の「介護者家族の会」（仮名）を行います。
- ◇ 被災地等への寄付金活動
いちょう祭り等を活用して、バザー等の売上金を寄付する活動を行います。
- ◇ 市民運動・政策提言
◎地域で暮らす生活者として、まちづくりや環境・食の安全等を定例会等で話し合い、生活クラブ運動グループ地域協議会などと連携して課題に取り組んでいきます。
- ◇ 他団体と共に地域福祉の向上及びまちづくりのための政策提言活動を行います。
- ◇ 地域包括支援センター等と連携し、「認知症を知り、地域をつくる 10 ケ年計画」を推進します。

②法人内活動

- ◇ ひだまりの家支援を行います。
 - ◎庭作りボランティア
 - ◎登録ボランティア
- ◇ ホームヘルプ部門支援をします。
 - ◎ヘルパースキルアップ支援（学習会企画）
- ◇ 救急救命講習を実施します。
- ◇ 会員交流会を実施します。

**** 2012年度 年間行事（日程、内容は変更することもあります） ****

月	担当理事	内 容	ボランティア
4月			
5月		2012年総会后交流会実行委員会	終了
6月		広報紙	
7月		救急救命講習	
8月		ACT公開講座（日程は未定）	
9月			
10月		地域交流会「結びの会・りぼん」 広報紙	
11月		被災地寄付金活動（いちよう祭り）	
12月		広報紙	
1月		介護者家族の会(仮名)	
2月			
3月			
4月			
5月		2013年度総会后交流会実行委員会	
<ul style="list-style-type: none"> ・「ひだまりの家」庭作りボラ… ・「ひだまりの家」登録ボラ… ・学習会企画・運営ボラ… ・広報ボラ… ・ホームページ更新ボラ… 			

■ 共済担当・・・

■ 法人研修・・・事務局

組織図

総 会 監 事

定例会 理事会 (労働安全衛生管理・セキュリティ委員会)

事業部門

管理部門 (総務)

職員管理
財務管理
労務管理
法人会員管理

介護保険事業通所訪問
サービス ひだまりの家

介護保険事業居宅支援部門
ケアプランサービス りぼん

ホームヘルプ部門
介護保険・障害福祉サービス
介護サービスりぼん
ACT提携事業
ACTたすけあいかさ りぼん

総務 介護保険しせプト

*法人事務 (都生活文化局、法務局)
総会、理事会、定例会開催
広報活動 (広報誌発行、
ホームページ更新)

*会員活動

(ACT・りぼん会員として)

- ・ACT会議の参加
- ・地域協議会との連携
- ・会員管理
- ・ネットワーク活動推進
- ・結びの会 りぼん
- ・ACT公開講座
- ・人材育成研修

(法人法人研修・必須研修を含む)

ボランティア活動

庭作りボランティア
ひだまり登録ボランティア
学習会企画
チャリティーバザー
出前介護教室

2012年度

第2号議案 2012年度収支予算(案)の件

	居宅支援	通所介護	訪問介護	総務	共通	合計
<収入>						
売上高	14,144,880	25,200,000	21,120,000			60,464,880
会費収入					150,000	150,000
寄付金収入					50,000	50,000
助成金収入					50,000	50,000
合計	14,144,880	25,200,000	21,120,000		250,000	60,714,880
<支出>						
役員報酬					260,000	
給料手当	9,148,800	16,340,000	15,603,120	1,293,600	240,000	42,625,520
法定福利費	1,120,000	1,120,000	1,120,000			3,360,000
福利厚生費	9,000	44,000	55,000	4,000		112,000
広報費					50,000	50,000
会議費					25,000	25,000
会員活動費					50,000	50,000
旅費交通費	223,600	477,600	225,800	30,000		957,000
通信費	266,000	77,000	143,000	20,000	360,000	866,000
消耗品費		240,000	20,000		30,000	290,000
水道光熱費		300,000			280,000	580,000
諸会費	10,000	6,000	3,000		25,000	44,000
支払手数料		8,000			60,000	68,000
車両費	300,000	520,000	360,000			1,180,000
リース料	281,736	140,868	281,736		500,000	1,204,340
保険料					215,000	215,000
地代家賃	758,400	1,905,600	948,000			3,612,000
租税公課					50,000	50,000
雑費(情報開示)	12,500	18,000	20,000			50,500
印刷費	30,000	60,000	30,000		260,000	380,000
材料費		1,000,000				1,000,000
研修費	33,000	25,000	100,000		30,000	188,000
スキルアップ奨励費		60,000	60,000			120,000
新聞図書費	10,000	30,000				40,000
ACT分担金					500,000	500,000
保守料	94,500	50,000	147,000	84,000	150,000	525,500
ケア交通費			650,000			650,000
介護消耗品費		20,000	30,000			50,000
減価償却費		686,000			32,301	718,301

支払報酬					80,000	80,000
予備費					100,000	100,000
販売管理費計	12,297,536	23,128,068	19,796,656	1,431,600	3,297,301	59,951,161
<営業損益>	1,847,344	2,071,932	1,323,344	▲1,431,600	▲3,047,301	763,719
共通部分の経費按分	1,416,784	1,327,859	1,984,258		(4,728,901)	
会費収入等分配	59,500	105,500	85,000		(250,000)	
<按分後営業損益>	490,061	849,573	▲575,914			763,719

第3号議案 職員代表選出の件

第4号議案 代表理事報酬の件

代表理事報酬月額 250,000 円